



**2021年度  
クラブ・サークル連絡会  
令和3年5月12日**

**学生支援チーム  
課外活動担当**

# 三重県 12市町においてまん延防止等重点措置が適用されました

5月9日（日）に三重県の四日市市、鈴鹿市等の12市町において、「**まん延防止等重点措置**」が適用されました。

また、愛知県全域において「**緊急事態宣言**」が発令されています。

緊急事態宣言発令時の方針については、

「（重要）緊急事態宣言が発出された地域にお住まいの皆さまへ（周知）」（令和3年4月26日）

「（重要）三重県または居住地から感染拡大地域を訪問する皆様へ（周知）」（令和3年5月7日）

をご確認ください。

**期間：令和3年5月31日（月）まで**

# （重要）緊急事態宣言が発出された地域にお住まいの皆さまへ（周知）：令和3年4月26日

## 一部抜粋

**緊急事態宣言が発出された地域にお住まいの学生・教職員の方は以下の厳守をお願い致します。**

### 1. 通学・通勤について（学生の方）

（1）通学は原則禁止です（講義・対面不要な演習はリモートでの受講のみ可）。

**（2）対面の課外活動には参加できません。**

（3）実験、実習、対面の必要な演習、卒業研究、学位取得のための研究等でやむを得ない場合は、特例として登校を認める場合があります（所属する学部・研究科の学務担当部署にお問い合わせください）。

（4）この他、所属する学部・研究科等で取り決めの  
ある場合は、それに従ってください。

# (重要) 三重県または居住地から感染拡大地域を訪問する皆さまへ (周知) : 令和3年5月7日

## 一部抜粋

本学教職員・学生が三重県または居住地外の**緊急事態宣言**の発出地域へ移動することは**原則禁止**します。

### 1. 通学・通勤について

(1) **三重県または居住地に戻った日を0日とし、14日を過ぎるまでは通学は原則禁止です(講義・対面不要な演習はリモートでの受講のみ可)。**

**(2) 14日を過ぎるまでは対面の課外活動には参加できません。**

(3) 実験、実習、対面の必要な演習、卒業研究、学位取得のための研究等でやむを得ない場合は、特例として登校を認める場合があります(所属する学部・研究科の学務担当部署にお問い合わせください)。

(4) この他、医学部など所属する学部・研究科等で取り決めのある場合は、それに従ってください。

# 現在の行動指針（概要と留意事項）

## 3. 学生の課外活動 レベル0.5

（2）公認のクラブ・サークル活動に係るさらなる制限について

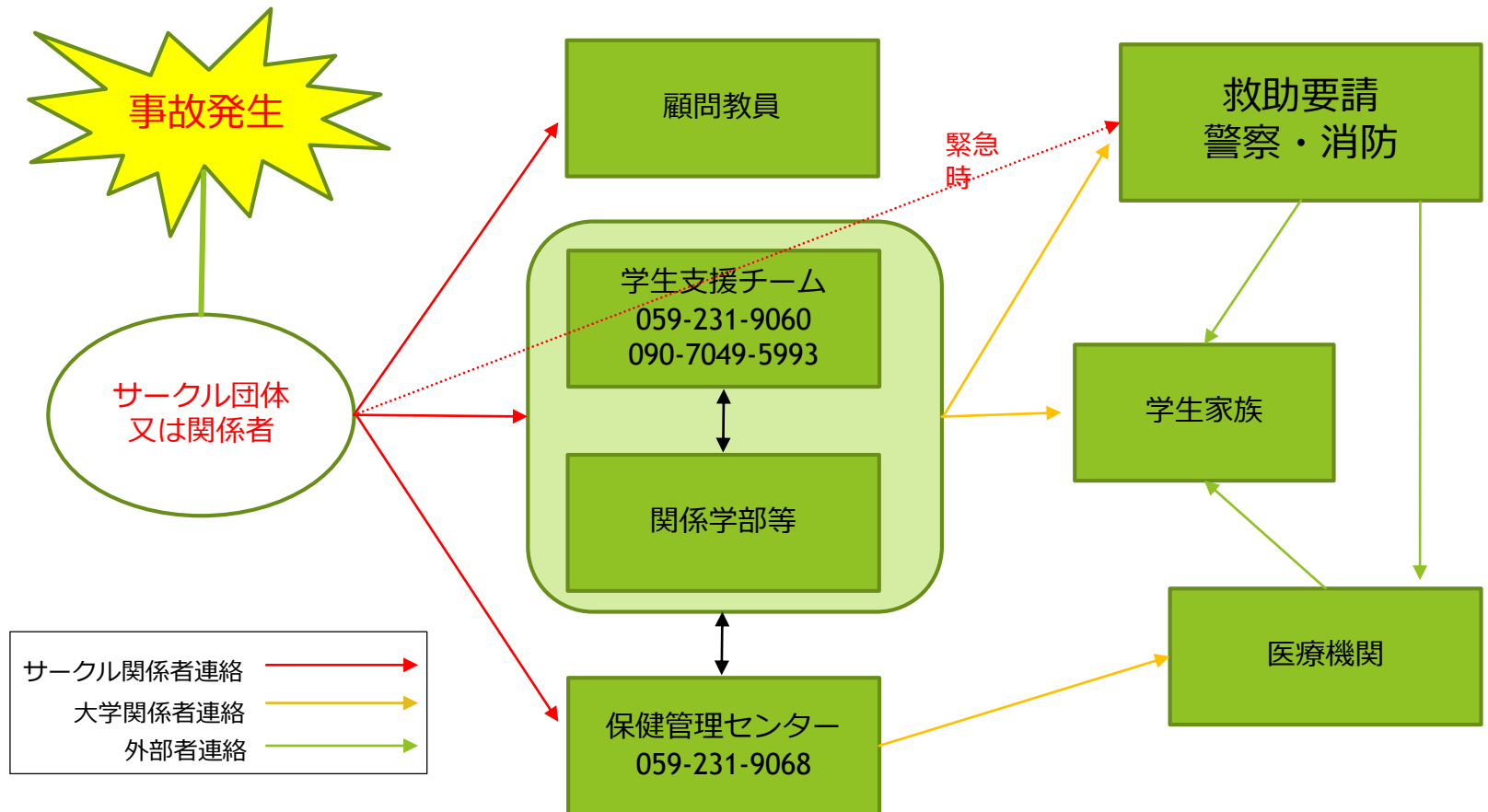
- ・ **緊急事態宣言の出された地域**から本学に通学する学生は対面での活動に参加できません。
- ・ 感染拡大地域で開催される対外試合・イベント等への参加は自粛して下さい。
- ・ 通常の活動についても再考し、参加人数や時間、回数などの活動の**削減計画**を検討・実行して下さい。

→各競技協会、連盟等が主催するイベント、大会、試合について、緊急事態宣言の発令地域で開催されるものは、参加を見合わせてください。

**（主催者側に大学の方針として、参加出来ない旨を事前に伝えてください）**

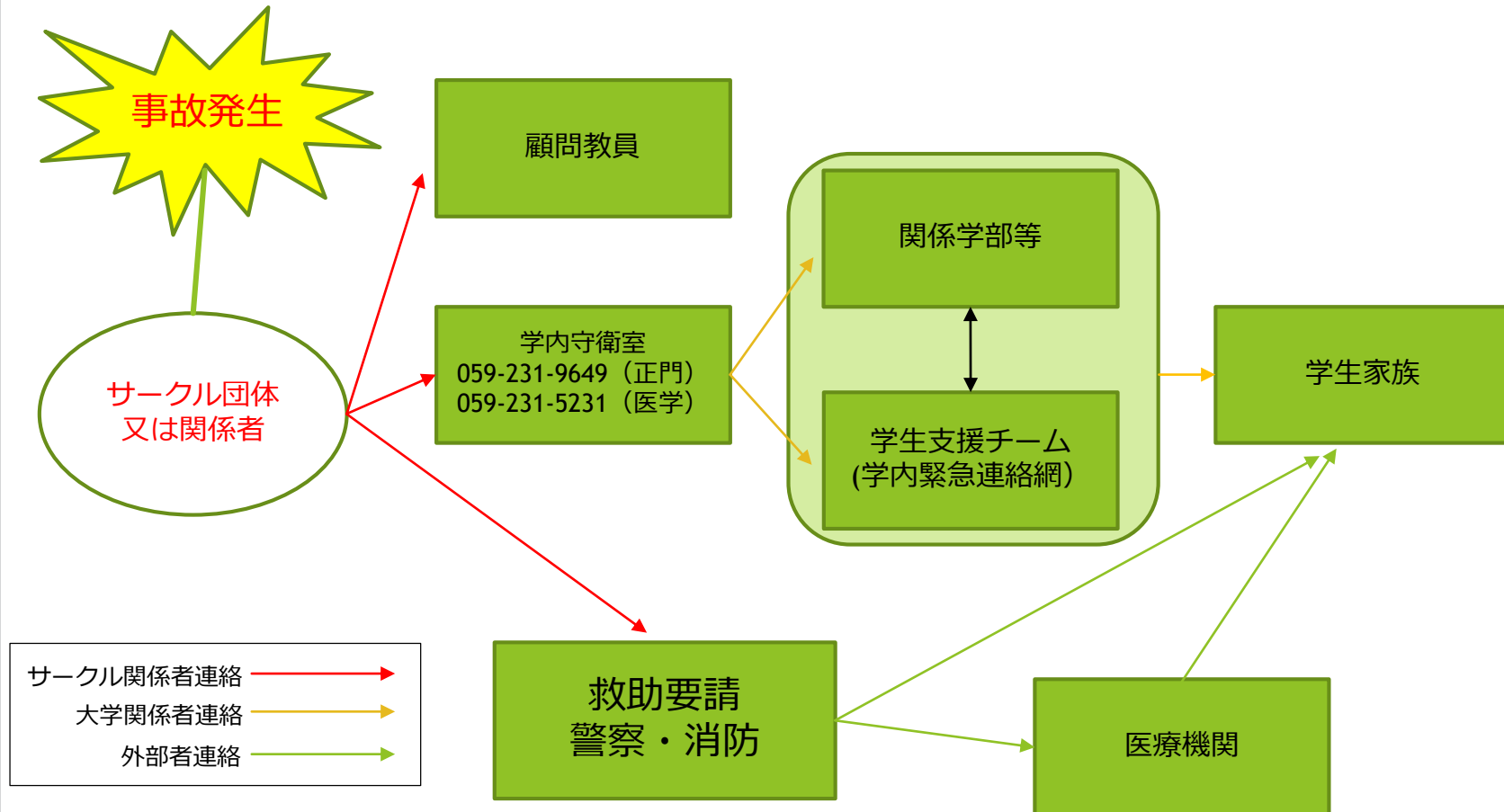
# 課外活動中の緊急時連絡体制について①

平日（8：30～17：15）における連絡体制



# 課外活動中の緊急時連絡体制について②

休日・祝日及び夜間（8：30～17：15以外）における連絡体制



# 2021年度団体結成届の提出

- 本日から受付開始します。
- **新規・継続の全ての団体が対象**となりますので、  
ご注意ください。
- 提出期限は、**2021年6月30日（水）**までです。
- 新規又は受付後3年以内団体は、三重大生3名以上の所属が必要です。
- **様式をHPに公開しています**ので、  
三重大学HPの在学生用P→課外活動等→課外活動  
の概要の団体結成届からダウンロードしてください。  
（届及び顧問教員・代表者の指針を含む。）
- 提出について（メールのみ）  
作成した団体結成届を顧問教員に確認いただいた後、指定したメールアドレスに団体結成届のファイルをお送りください。（顧問押印は不要です）



# 団体結成届様式ダウンロードについて

## 課外活動等

- ▶ 課外活動等
- ▶ 課外活動の概要
- ▶ クラブサークル一覧表
- ▶ 課外活動施設一覧
- ▶ 学内合宿所の使用について
- ▶ 体育館及び武道場の使用について
- ▶ 文化系サークル共同施設の使用について（課外音楽練習場）
- ▶ 課外活動共用施設の使用について
- ▶ 講堂（三翠ホール）の使用について
- ▶ 課外活動に関する電子申請・届出
- ▶ 翠陵会館・学内合宿所予約
- ▶ 災害ボランティア活動参加届出書
- ▶ 水曜ミニライブのお知らせ
- ▶ 永井記念トレーニングルーム【NTR】の使用について

## 課外活動の概要

課外活動は、学生が自主的・自立的に行う正課教育外の諸集団活動です。大学がこの課外活動を重視しているのは、大学教育における人間形成の上で大きな役割を期待しているからです。大学教育における人間形成は、正課教育を通して行われることは言うまでもありませんが、正課教育によって専門的学術を修得するほかに、学生が自主的・自立的に行う文化的、体育的集団活動を通じて広い知的視野を開発し、豊かな情操と健全な心身を育成することは、人間形成の上で必要欠くことができないものと考えています。

したがって、学生諸君は各自の個性と条件に適切したサークル又は団体に参加することにより共同生活を通して友人や教職員と交流を通じての人間形成を確立し、情操豊かな教養人として心身とも健康な社会人に成長することを期待されています。

本学では、学生の行う自主的な活動として、自治会活動、文化、体育等のサークル活動があります。

## 課外活動のための手続

### あらかじめお読みください

[課外活動団体における感染防止に係るガイドライン（9月17日掲載）](#) PDF

[課外活動再開に向けての活動計画書の見直し、感染防止検討結果の提出について（8月31日掲載）](#) PDF

○ [熱中症対策について](#) PDF

- [課外活動に関する規定](#)
- [クラブ・サークル顧問教員指針](#)
- [クラブ・サークル代表者指針](#)
- [臨時クラブ・サークル結成（9月24日（水））](#)

[前回はこちら](#)

次のときは学務部学生支援チームへ

クラブ紹介HPフォーム	三重大学HP内のクラブサークル一覧に掲載する場合に提出します。 クラブ紹介HPフォーム（更新希望団体）： <a href="#">Excel</a> 提出方法等：提出事項をよく読み、指定の <a href="#">アドレス</a> へ提出してください。追加機能E-mail、YouTube動画掲載可	提出期限：受付中 入学式までに変更したい団体は3月31日(水)までに提出して下さい。
団体結成届及び感染防止検討結果報告書	団体を結成する場合又は、変更する場合に提出します。 団体結成届及び活動計画： <a href="#">用紙</a> <a href="#">EXCEL</a> 参考： <a href="#">記入例</a> <a href="#">PDF</a> <a href="#">提出方法</a> <a href="#">PDF</a> 提出方法等：顧問教員に確認後、メールで提出してください。	提出期限：受付中 GW以降も新歓活動が継続されますので、提出期限を延長します。 提出期限は4月以降改めてお伝えします。

# 団体結成届提出方法について

## 2021年度団体結成届及び新たな生活様式に基づく活動計画の提出方法について

三重大学のHP → 在学生用HP → 課外活動等 → 課外活動の概要から届出の様式をダウンロードしてください。

注：団体結成届の書式と一緒に顧問教員指針、代表者指針のファイルもダウンロードしてください。（顧問教員の確認に必要です。）



団体結成届の書式に入力し、記入したファイルと顧問教員指針をメールで顧問教員に送り、確認してもらってください。（押印不要）  
顧問教員が見つからず準公認団体として申請する場合は、記入漏れがないかを確認して直接提出先のアドレスに送ってください。



顧問教員からの承認後に、ファイル（エクセル）を学務部学生支援チーム担当又は、医学・病院管理部学務課の下記アドレスにメールで提出してください。（USB等での窓口提出不可）  
データファイルのタイトルには必ずクラブ・サークル名を入れて提出してください。  
（例：団体結成届（三重大学全学陸上競技部））

内はクラブ・サークルの担当者（主務等）がしてください。

提出期限 令和3年6月30日（水）

提出先メールアドレス [gakudantai@ab.mie-u.ac.jp](mailto:gakudantai@ab.mie-u.ac.jp)（医学系を除く）  
[med-gakumu@mo.medic.mie-u.ac.jp](mailto:med-gakumu@mo.medic.mie-u.ac.jp)（医学系）

提出後に会員の変更があった場合は、速やかに変更後の名簿を提出してください。  
医学系団体は医学・病院管理部学務課担当者に提出してください。

# 講堂（三翠ホール）申請方法の変更について

- 令和3年度のクラブ・サークルでの講堂（三翠ホール）使用の予約受付は終了していますが、これまで使用する1ヶ月前までに「使用許可申請書・確認書」を学生支援チームまで提出いただいていたいました。
- **5月6日（木）から申請方法が、Webへ変更**となりましたので、令和3年度に仮予約済みの団体は、都合の良いときに学生支援チームまで説明を受けに来てください。（使用日の1ヶ月前まで）
- なお、予約済みの団体で、日時を変更したい場合はメールにてご連絡ください。

# 翠陵会館・合宿所の予約について

- 2021年7月分については、翠陵会館・合宿所ともに**6月1日（火）**から予約可能となります。
  - 翠陵会館の定期使用団体は、6月10日（木）までに7月分の予約を行ってください。  
（それ以外の団体は6月11日（金）以降）
  - 学内合宿所での**宿泊は、当面の間禁止**です。
  - 日中の活動場所・休憩場所や更衣室として利用してください。（常時窓を開放するようにしてください）
- 予約は、三重大学HPの翠陵会館・学内合宿所予約システムから行ってください。

# 6月の使用出来ない課外活動施設 について（取り消し）

## 6月課外活動施設使用予定

月 日	時 間	場 所	使 用 者	行 事 名	備 考
6月18日(金)～ 20日(日)	終日	第一体育館・第二体育館・屋トレ他	学生支援チーム	東国体バレーボール競技 開催のため	取り消し
6月25日(金)～ 27日(日)	終日	第一体育館・第二体育館・屋トレ他	学生支援チーム	東国体バレーボール競技 開催のため	取り消し

※課外活動施設の使用にあたっては、授業や学内行事（入試等）の使用が優先されます。直前で連絡が入ることがありますので、ご了承ください。

# 連絡会の開催について

**6月2日（水）にZoom開催予定  
（代表者宛てに改めて連絡します）**

**本日の連絡会の資料は、終了後に  
三重大学HPの課外活動ページに  
掲載します。（掲載可能なものの  
み）**

## その他

- 5月分の除菌シートを配布しています。  
(各団体1個)
- 全学体育会からの提案について
- 質 問